

法人営業における生産性向上のポイント ～ 中小企業に迫る働き方改革の波 ～

働き方改革法への準備は進んでいますか？

時間外労働の上限を超えた場合などに罰則が制定されました。仕事が忙しく、残業で対応してきた企業は業務の見直しが必要です。

これは単なる罰則の問題だけでなく、人手不足に悩んでいる企業は死活問題に発展する可能性があります。中小企業景況調査によれば、2014年以降、全ての業種において人手不足感は右肩上がりに高まっています。転職に抵抗感の低い若手社員は長時間労働でプライベートの時間がもてない職場からは逃げていきます。

一方で、「時短ハライズメント（略称：ジタハラ）」が2018年の流行語大賞の候補にもなったように、勤怠管理のシステムによるハード面での対応だけでは、部下は仕事を持ち帰るだけで、「仕事量は変わらず、手当だけ減った」と不満が高まるだけです。社内のモチベーションは下がり、最悪の場合、ブラック企業とSNSに書かれることにもなりかねません。

システムティックな営業で生産性を上げるソフト面の改善策を導入・運用することで、時短とモチベーションアップの両方を実現していきましょう。中小企業に与えられた猶予は1年しかありません（残業時間の上限規制の適用は、大企業2019年4月、中小企業2020年4月から）。

【プログラム】

1. 働き方改革法で設けられた罰則項目
2. 法人営業における生産性向上の基本5ポイント
 - 1) 部下が自主的に考え、動くためのマネジメント
 - 2) 売上アップを最大限に引き出す顧客アプローチ
 - 3) 最適な営業プロセスの設計方法
 - 4) 受注確率を高める管理のポイント
 - 5) 生産性を上げる営業会議のポイント

- 【日 時】 平成31年2月22日（金）
18:30～20:30
- 【会 場】 川崎市産業振興会館 10階 第4会議室
- 【講 師】 株式会社 古森コンサルタンツ
代表取締役 古森 創（中小企業診断士）
- 【受講料】 1,000円
- 【定 員】 30名（申込順）
- 【申込方法】 FAXまたはE-mail（裏面参照）
- 【申込締切】 平成30年2月21日（木）

【受講いただいた方の声】

- 業務効率化のヒントにしたい。
- 営業リーダーに則した内容で、参加者全員興味をもって聞くことができました。
- 活動戦略を立てる上で重要度を踏まえた顧客アプローチ法は活用できると感じました。
- 業務効率化の観点から優先度を考える上で役に立つ。
- 顧客分析法や営業会議の進行法に学んだことを役立てていこうと思います。
- シンプルな内容ですが、気づきを多分に得ることができました。
- 根性論で動きがちだった思考回路がほぐされ、日常の心構えが改まった。

【共催】 一般社団法人川崎中小企業診断士会・公益財団法人川崎市産業振興財団

【講師】 株式会社 古森コンサルタンツ 代表取締役／中小企業診断士
古森 創（こもり そう） <http://www.komori-consultants.com/>

◆経歴

1962 年生まれ。1985 年九州大学を卒業後、ソニー株式会社入社。コンピュータ用磁気ディスクの民生用新規チャンネル開発、量販チャンネル開拓、マーケティング部門を経て、新規事業開発部署に異動。超小型 TV チューナーデバイスによるテレビ付き携帯電話の市場創造や、リチウムイオン電池の電動工具などの新市場開拓に携わる。2009 年に独立し現在、新規事業開発支援および「売れる仕組みづくり」を中心にマーケティング・営業・経営管理の支援・指導、人材育成、講演・研修、執筆等に活躍。主要著書：「新規事業開発成功のための80ステップ」（三修社）

◆実績

- ・経営支援 ゴム製品製造会社（東証1部上場）、リサイクル会社、業務用LED製造会社、福祉機器製造販売会社、教育サービス会社、ITサービス会社など多数
- ・研修・講演 「ドラッカーに学ぶ生産性向上の方法」、「スムーズな事業戦略の策定手順と通る事業計画の作り方」、「法人営業の極意」、「新規事業開発・推進のポイント」、「伝わるプレゼンに必要なシンプルなスキルと準備」など多数

詳細は 株式会社古森コンサルタンツ HP をご覧ください。

【申し込み方法】 E-mail または FAX でお申込ください。

2月22日（金）開催「法人営業における生産性向上のポイント」		参加申込書
		平成31年 月 日
企業名		住所
役職		氏名
連絡先	電話	
	E-mail	

※必要事項をご記入の上、FAX（044-548-4146）もしくは、同内容を

E-mail jinzai@kawasaki-net.ne.jp までお送りください。

※FAXの場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。

※受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。

※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

【お申し込み・お問合せ】

公益財団法人川崎市産業振興財団
川崎市幸区堀川町66番地20
川崎市産業振興会館6階
電話 044-548-4141
FAX 044-548-4146
担当者：村田



※当館をご利用の際は、電車、バスをご利用ください。
JR川崎駅から徒歩8分、京浜急行川崎駅から徒歩7分

【共催】一般社団法人川崎中小企業診断士会・公益財団法人川崎市産業振興財団